

# 都内避難者の皆様への 定期便

2019  
11月号  
NO.166

都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。

## 今月号の掲載内容

- 都営住宅の募集について P1~2  
11月の募集案内と、よくお寄せいただくご質問にお答えします。
- ふるさとからのお知らせ P3~4  
ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。
- 司法書士による面談・電話相談のご案内 P5  
預貯金の手続きを放置していませんか？（続編）
- 各区市町村社協からのお知らせ P6  
町田市社会福祉協議会から、ふれあいサロンのご案内です。

次号の発送は、令和元年12月2日を予定しています。

- 定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



- 被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho\_fukko

● 復興支援対策部のアカウント  
[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

# 都営住宅の 募集について

## 令和元年11月

都営住宅の募集が実施されます。

### ▶ 募集日程

令和元年11月5日(火曜日)～13日(水曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

なお、11月9日(土)・10日(日)については午前9時30分から午後5時まで、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター内で配布します。

## ■ 令和元年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 時 期	対 象 者
令和元年 5月上旬 (募集終了) 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向 (一般募集住宅) ・定期使用住宅 (若年夫婦・子育て世帯向)
令和元年 11月5日(火)～13日(水) 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	
令和元年 8月上旬 (募集終了)	◆家族向【ポイント方式】
令和2年 2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

## ■ 令和元年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯 (5年間の期限付き) 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社 (都営住宅募集センター・各窓口センター)

## 都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

### Q. つい最近都内に移ってきたのだけど都営住宅には申し込めるのですか？

A. 単身でのお申込みの場合はお申込みいただけない場合があります。

単身でのお申込みの場合は、申込書配布期間に東京都内に居住していることに加え、東京都内に継続して3年以上居住していることが条件の一つになりますので、単身世帯で都内居住歴が3年未満の方はお申込みいただくことができません。（ご家族でのお申込みの方は3年以上である必要はありません。）

### Q. 夫婦のうちどちらかだけが都営住宅に入居することは可能なのですか？

A. 申込みが可能な場合があります。

被災したことにより、夫婦が東京都と支援対象地域とに別れて居住している場合に限り、夫婦別居のまま申込みができます。また、一部避難に該当するため、特例措置として、申込者及び同居親族の所得金額の合計額を2分の1にした額が世帯の所得金額とみなされます。

ただし、入居後にその地域が支援対象地域の指定から外れた場合、申込者と生計を一にする親族の一部の方が都営住宅に居住し、他の一部の方が支援対象地域にいる状態が解消された場合等は特例措置が終了し、使用料が変動することがございますのでご注意ください。

その他詳細は下記問合わせ先にお問い合わせください。

### ～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話

**03-3498-8894**

午前9時から午後6時  
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

# ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

## 令和2年度入試（現在の中学3年生）から 県立高等学校の入試制度が変わります

**前期選抜** 実施日 令和2年3月4日～6日 合格発表 令和2年3月16日

### 特色選抜

#### 各学校の特色に応じて実施する選抜

受験生の個性や学ぶ意欲を重視し、特色に応じた選抜となるように選抜資料を活用し、能力と適性を総合的に判定します。1つの高校の1学科に出願可能です。

**選抜資料** 調査書、志願理由書、学力検査、面接、小論文・実技等\*

**定員枠** 募集定員の5%～50%程度

### 一般選抜

#### 中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜

学力検査の成績、調査書等を選抜資料とし、能力と適性を総合的に判定します。

**選抜資料** 調査書、学力検査、面接\*

**定員枠** 募集定員から特色選抜、連携型選抜の合格者を除いた人数

同一校で併願可能

共通の  
学力検査を  
実施

同一校で併願可能

### 連携型選抜

実施日 令和2年3月4日～6日  
合格発表 令和2年3月16日

#### 連携型中高一貫教育を実施する中学校から高等学校へ出願する選抜

連携している内容に応じた選抜となるように選抜資料を活用し、能力と適性を総合的に判定します。

**選抜資料** 調査書、学力検査、面接、連携型検査\*

**定員枠** 募集定員の5%～50%程度

- 特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、同一校の同じ学科または異なる学科に出願できます。
- 連携型選抜の志願者も、同一校において同じ学科または異なる学科の一般選抜に出願できます。
- 避難している場合、学区内に居住している身元引受人（保護者に代わり志願者を監督、保護する者）からも出願できます。

\*が付いた小論文・実技等、面接、連携型検査は、各高校の校長の判断により実施。

**後期選抜** 実施日 令和2年3月24日 合格発表 令和2年3月25日

調査書、面接及び小論文（または作文）の結果を選抜資料とし、能力と適性を総合的に判定します。

※前期選抜及び連携型選抜により定員を充足していない高等学校で実施します。

### 問 入学者選抜に関するお問い合わせ先

福島県教育庁 高校教育課 〒960-8688 福島市杉妻町2番16号 ☎ 024-521-7772 FAX: 024-521-7973  
ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/r1koukounyushi.html>

## 不動産取得税の軽減措置 (被災代替不動産、三世同居・近居住宅) について

東日本大震災及び原子力災害により被災した家屋とその敷地、農地の所有者が、それらに代わるものを取得した場合、取得した家屋とその敷地、農地に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世以上の方が同居または近居する住宅を平成29年4月1日から令和2年3月31日までに福島県内に取得した場合に限り、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。

詳しくは取得した不動産の所在地を管轄する県(都) 税事務所(福島県内の場合は右記)までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局	024-521-2694
県中地方振興局	024-935-1254
県南地方振興局	0248-23-1517
会津地方振興局	0242-29-5254
南会津地方振興局	0241-62-5214
相双地方振興局	0244-26-1125
いわき地方振興局	0246-24-6033
福島県庁税務課	024-521-7068

※福島県内に不動産を取得した場合

## 大熊町仮設商業施設がオープンしました！

避難指示区域の一部が解除された大熊町において、令和元年6月、大川原地区に「ヤマザキショップ」「鈴木商店」「たきもとでんき」がオープンしました。これら3店舗は、避難先から町へ戻った住民の方が不自由なく生活できるよう、食料品や日用雑貨、電化製品などの販売を行っています。皆さまのご来店をお待ちしております。



ヤマザキショップ



鈴木商店



たきもとでんき

問 大熊町商工会 大川原連絡事務所 ☎ 0240-23-7380

## ふくしまの今を動画でも知ることができます

ふくしまの今を知る動画スペシャルサイト「FUKUSHIMA NOW」では、「復興のあゆみ」や「ふくしまをつくる人々」などのふくしまの今を伝える動画を見ることができます。

ふくしまナウ

検索

～ 福島を知る動画スペシャルサイト ～



〈最新動画〉 新生ふくしま 復興・創生への挑戦2019

問 福島県広報課 ☎ 024-521-7015



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。昨年5月号の続編として、休眠預貯金についての情報をお届けします。

## 預貯金の手続きを放置していませんか？（続編）

私たち東京司法書士会の『しほたん通信』では、平成30年5月号で休眠預金についてお知らせして来ましたが、今秋から休眠預金を利用した公益事業への交付が始まります。今年の1月以降10年以上使われていない口座の預金が対象となりますが、すぐに預金が無効になってしまうものではありません。金融機関により実施時期は様々ですが、基本的に今年の1月以降に10年間記帳や入出金されていない口座の名義人に通知を発送します。その通知が届けば公益事業のために預金保険機構に預けられる対象預金にはなりません。ただし、1万円未満の預金の場合や通知が届かなかった場合の預金は対象預金となってしまいます。しかし、対象預金となって預けられてしまっても預金保険機構で半分以上はプールされていますので、払戻しを請求することができます。また、1月以前にすでに10年を超えて動きのなかった預貯金は対象外となっています。いずれの場合も、払戻しの請求をしなければ戻ってきません。ご自身の預金や亡くなった方から相続した預貯金など心当たりのある金融機関へ問い合わせをすることが重要ですので、そのままにしないで問い合わせをしてみましょう。

この制度についてよくわからない方、手続きに不安のある方はいつでも私たち司法書士にご相談下さい。

## 面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時）

御予約電話番号：03-3353-9205

御予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時 木・土曜 午後1時～4時）

御予約電話番号：042-548-3933

御予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料は御相談者様の自己負担となります。

# 各区市町村社協からののお知らせ

今月は町田市社会福祉協議会からのご紹介です。

## 「ようこそ町田へ！ふれあいサロン」のご案内

不定期開催 午前10時～正午開催

場所：町田市社会福祉協議会

「ようこそ町田へ！ふれあいサロン」は平成23年10月から実施しています。町田に避難されている方だけでなく、市内の司法書士、被災地の復興支援員など、多くの方々にご協力いただきながら、現在は年4回開催しています。

ふれあいサロン前半では、司法書士さんの相続に役立つクイズ、簡単にできるかわいい小物づくり、スターバックスさんの協力による美味しい珈琲の入れ方教室・・・などなど楽しい企画が盛りだくさん。後半はみんなで気軽にお茶飲みタイム。久しぶりに会う仲間とお国言葉で楽しく語り合いながら、穏やかなひと時を過ごしています。

震災から月日が経つにつれ、故郷に帰られる方や、他地域のご家族と同居される方など、町田に避難されている方が少しずつ減ってきてはいますが、それでもこのサロンを楽しみにしている方が参加できるよう、今年度もゆるやかに開催していきます。サロン開催日についてはお問い合わせください。



社会福祉法人町田市社会福祉協議会

TEL：042-722-4898（代表） FAX：042-723-4281

交通：小田急線町田駅から徒歩8分、JR横浜線町田駅から徒歩5分

# ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	J K K 東京<東京都住宅供給公社> 公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	0120-53-8288	24時間365日
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0120-1-78302	月～土15時～21時 (祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報班	03-5388-2925	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	



分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	月～金8時半～18時15分 (年末年始を除く)
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	公認心理師・臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	第1・第3木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	0120-529-528	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。

# 都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口

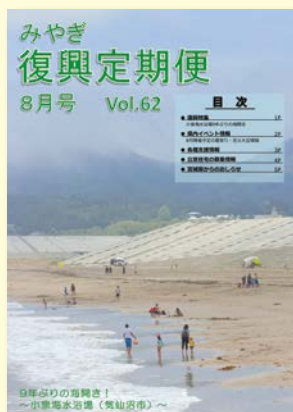


現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	地域振興部総合窓口課区民相談室	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課 (東日本大震災総合相談センター)	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-7111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

## 被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



### お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について  
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について  
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について  
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。  
(開設時間平日9時～18時)



### ～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

#### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

#### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類  
印刷番号 (31) 58

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。